

令和元年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年5月10日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室
3. 出席委員
教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 溝口 治
施設担当理事 福島 敏
スポーツ推進担当理事 樫葉 浩司
教育総務課長 川崎 弘二
教育総務課教職員担当参事 十河 統治
教育総務課教育振興担当参事 松藤 孝英
教育総務課学校給食担当参事 田中 邦彦
学校教育課長 木ノ元 直子
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 古谷 秋雄
生涯学習課長 大引 要一
青少年課長 山隅 唯文
スポーツ推進課長 山路 功三
生涯学習課長 大引 要一
文化財保護課長 中岡 勝
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

議事日程

(報告事項)

報告第1号 防災行政無線を活用した子ども見守りアナウンスについて (学校教育課)

報告第2号 平成31年度海外国内派遣事業計画 (学校教育課)

報告第3号 泉佐野市特認校学校見学会等開催について (学校教育課)

報告第4号 教育委員会後援申請について

報告第5号 教育委員会後援実施報告について

議案第1号 平成32年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について (学校教育課)

議案第2号 就学支援委員の任命について (学校教育課)

議案第3号 泉佐野市附属機関条例の一部を改正する条例制定について (文化財保護課)

議案第4号 泉佐野市文化財保護審議会条例制定について (文化財保護課)

(午後2:00開会)

奥教育長

ただ今から令和元年5月の定例教育委員会議を開催します。

本日は、1名の方から傍聴の申込みがあります。

許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは、傍聴を許可します。

[傍聴者 入室]

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は中村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、4月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、畑谷委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

なお元号が変わりましたので、これより報告並びに議案の発番号が1番からになりますのでよろしくお願いいたします。

はじめに報告第1号「防災行政無線を活用した子ども見守りアナウンスについて」を議題といたします。報告をお願いいたします。

木ノ元学校教育課長

報告第1号「防災行政無線を活用した子ども見守りアナウンスについて」ご説明させていただきます。報告資料1をご覧ください。先ほど教育長がおっしゃいました通り、令和になっておりますので平成31年と記載しております所を令和元年に、平成32年につきましては令和2年に修正させていただきますようお願いいたします。昨年度の施行事業の中で本年1月に「こども見守りアナウンス」を試行実施させていただきました。その結果を踏まえまして、子ども達のより一層の安心安全の環境づくりというところで、5月20日から本格稼働ということで実施してまいりたいと思っております。時期でございますが、原則毎週月曜日と火曜日の下校時2回放送ということで予定しております。1回目の放送時間につきましては午後2時30分から、2回目につきましては午後3時30分から、低学年向けの下校時間、高学年向けの時間ということで2回の実施と。また週初めの月曜日と火曜日というところの中で1週間どうぞよろしく申し上げますという意味も込めております。放送当番でございますが、試行と同様、それぞれの小学校の子ども達によるアナウンスで実施をしてまいりたいと思います。5月スタートが中央小学校です。5月20日からのスタートとなっておりますので、5月につきましては中央小学校が6月第1週までの放送となっております。2回目の佐野台小学校につきましては6月第2週目からの放送ということで、一校だいたい3週間を目安に考えております。令和2年最終、6月の第一小学校まで順々に放送を実施させていただきました、またこの間いただいたご意見等を踏まえまして、改めて、年度替わりの時には再構築等も検討しております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第1号を終わります。

続いて、報告第2号「平成31年度海外国内派遣事業計画」を議題とします。報告をお願いします。

木ノ元学校教育課長

続きまして報告第2号「平成31年度海外国内派遣事業計画（学校教育課）」についてご説明させていただきます。報告資料2をご覧ください。先ほどと同様に元号が変わっておりますので、平成31年につきましては令和元年に修正をお願いいたします。例年と同様、学校教育課で交流事業をこのような形で計画しております。変更箇所がございますので、そちらの方だけ簡単に説明させていただきます。

まず、昨年熊本県宇土市に行きました少年消防クラブの事業につきましては、今年度自治振興課への事業移管を行っております。改めまして一番下の段、被災地訪問事業という所で福島県相馬市

に今回は第一小学校、北中小学校、佐野中学校、第三中学校の4校のうちの児童生徒24名を予定した中での、新たな事業を計画しております。一点修正させていただきます。一つ上の体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業でございますが、日体大さんとの日程の調整がこの時点では予定ということで8月8日～8月9日で記載をしております。先日、この部分が7月25日（木）～7月26日（金）2日間というところで日体大さんのほうから日程変更のご連絡を頂戴いたしましたので、取り急ぎ報告させていただきます。決定の資料につきましては、この後会議が終了いたしましたら改めまして配布させていただきたいと思っております。教育委員の先生方におかれましては、最下段の被災地訪問事業 福島県相馬市への随行を合わせまして、日体大のスポーツ交流事業、モングル友好交流派遣事業につきましてはのご同行をお願いできればと思っております。

上から2段目の英語教育推進生徒派遣事業でございますが、今年度より対象生徒の数に変更になりました。昨年5名で予定しておりましたが、今年度より10名、プラス5名となっております。いろいろな機会に海外に行けるチャンスを増やすことが国際交流の中でこれからも必要であるというところで5名増となっております。説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第2号を終わります。

続いて、報告第3号「泉佐野市特認校学校見学会等開催について」を議題とします。報告をお願いします。

木ノ元学校教育課長

続きまして報告第3号「泉佐野市特認校学校見学会等開催について」ご説明させていただきます。報告資料3をご覧ください。なお、本日追加資料ということで、学校見学会等の資料を追加でお配りさせていただきました。よろしく願いいたします。

まず、追加資料のほうから説明させていただきます。3校につきましては例年通り、学校見学会を6月に開催予定しております。大木小学校につきましては6月7日（金）ホテル見学会と併せた形で校舎見学会、第三小学校・佐野台小学校につきましては6月22日（土）午前中の学校見学会を予定しております。大木小学校、佐野台小学校につきましては事前申し込みが必要になっております。その関係で市報5月号に掲載をしております。第三小学校につきましては、申し込みが必要ございませんので6月号の市報掲載を予定しております。

続きまして、報告資料3「令和2年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項」を説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。今年度の変更箇所でございますが、まず1点、申込み期間の変更をさせていただいております。昨年は10月29日（月）～11月26日（月）までとしておりましたが、今回は10月21日（月）～11月25日（月）を予定しております。表現の変更ということで2点入れさせていただいております。まず、佐野台小学校の対象となる学校と定員でございますが、これまで「ただし、支援学級については、現在の支援学級のクラスに限る。」という形にしておりましたが、正しくは「クラス数に限る。」ということでしたので、今回「数」を追加で記載しております。続きまして、(4)入学等の決定における配慮事項で従来「入学等の希望者が定員

を超えた場合は、面談を行った後に公開抽選」となっておりまして、今回改めまして「面談終了後」を追加記載しております。

変更箇所は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第3号を終わります。

続いて、報告第4号「教育委員会後援申請について」を議題とします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第4に基づいて説明。

新規0件、継続7件、計7件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

山下委員

「チャイルドラインはらっぱ」について今年の4月から来年の3月31日までと記載されていますよね。実施報告で毎週火曜日16時～21時となっていますが、これは通年して何年もやっていく計画なのか。教育委員会の後援名義は更新するために1年に1度は絶対に出さないといけないものなんですよ。

木ノ元学校教育課長

おっしゃるとおりです。お詫び申し上げるタイミングを考えておりまして、今回前年度の実績報告と改めて4月の申請のほうを出してきました。申請日が4月22日になっております。受理をさせていただいた際に、窓口で当然ながら4月の教育委員会の方にあげるべき内容であるので、次回の時には2月の遅くても下旬には申請を出していただきたいと。実績報告よりもまずは申請を前倒しで出してくださいということで指導の方と趣旨のほうの説明をさせていただいた次第です。継続事業でございます。それがいつまでの継続かというのは、なかなか確認もできていないところですが、そういった形で報告については事業報告後、申請については申請出される日の2ヵ月前とった指導をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

中岡文化財保護課長

木ノ元課長の後で申し訳ありませんが、本課でもにぎわい本舗から受けさせていただいている事業ですが、継続とはいえ5月3日～5月5日ということで、実施日が終了してしまっていることで、これも4月の教育委員会議にかけるべきものかなと思っております。これにつきましても、NPO

法人には今後こういうことがないようにという指導をさせていただきました。よろしくお願ひします。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

講談会ですが、参加料・入場料はなかったですか。

大引生涯学習課長

赤坂委員がおっしゃるとおり、昨年木戸銭という形の参加費が高く、当課で収支予算書をつける指導を忘れておりましたので、その後収支計算報告書で利益がでていない旨を報告させていただきました。本年度も木戸銭として3,500円、講談後に講師さん5人と一緒に食事会をするための食事にかかる部分と、講談料、運営費を含めて3,500円徴収する形で予算書をつけさせていただいております。収支的には約300,000円で収支0にはなっておりますが、去年もそうでしたが80名で予定しておりましたがそれだけ集まらず、結局赤字になったと。赤字の部分は庵符さんのほうで補填する形で終わっております。本年度も運営後に収支決算報告書をいただきますが、その前に予算書をつけさせていただきまして収支0になるということで、利益は得ていないということで後援名義申請をさせていただいております。よろしくお願ひします。

赤坂委員

結果、利益が出たらどうなるのですか。

大引生涯学習課長

逆に参加人数がものすごく多くなって、利益を得るということにはならないと思っています。運営費である程度予算をみているのですが、80名を超えた場合には、その分の運営費がかさむということで、収支は基本的には0になると方向で聴いております。ただ、庵符さん自体はボランティア団体になるので、もし何らかの形で収支黒字がでた場合については、赤十字等に寄付するということは去年からお聞きしておりますので、本年度も同じような形になると思います。よろしくお願ひいたします。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

とっておきの音楽祭は継続ですので、去年以前も5月の最終日曜日に固定でその時期に開催されているのですか。

大引生涯学習課長

確か去年もこれぐらいの気候の時だったと思うのですが、今回もそうですが、歩き愛ですと基本的に連動で動いていまして、歩き愛ですの後にしておきの音楽祭がつくような形でりんくうタウンで開催させていただいております。日にちによって連動しないこともあります。基本的には5月末6月頭の時期に来ているかと思います。

赤坂委員

去年まではパピリオ・・・階段の所ですね、別に問題が無かったと思うのですが、今年になると向いにライトウインズができていますので、特に5月最終日曜日は日本ダービーですか、いつもよりお客さんが多いと思いますので、一応そういったところも含めた体制を整えられているのか。

大引生涯学習課長

別件になるのですが、実はJRAさんが来られて、パピリオさんのほうで南泉州和太鼓の集いで後援名義申請させていただいた団体さんがあるのですが、太鼓の音と利用者の方とのトラブルがこの会場の中ではあるんです。それで和太鼓韻（ひびき）さんは撤退されて、今、生涯学習センターの広場の前で、子どもたちに和太鼓に触れてもらうようなイベントを月に一回くらい開催していただいています。名前を忘れてしまいましたが、りんくうタウン駅を管理している指定管理者さんとJRAさんと無償でこの場所を貸していただけなので、実際使う時には協議が必ず必要になっています。今回日本ダービーですごい人だとは思いますが、実際にやってみて会場の不都合がありましたら、きっと開催時期を変えにいくのかなと思います。梅雨時期よりも前にするという話はでていたみたいなので、歩き愛ですの後にうちがつくようにしていますので、その辺りの日程調整をしっかりとできるように所管している団体に申し伝えておきますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第4号を終わります。

次に、報告第5号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第5号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料5「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回9件でこれらは以前に教育委員会後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第5をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第5号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第1号「平成32年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」を議題といたします。

本議案は教科書採択の流れの審議と泉佐野市立学校教科用図書を選定審議会委員及び調査員の任命の審議に分かれます。教科書採択については公平かつ適正な採択の確保に努める必要があります、採択業務の中で重要な役割を担っていただきます選定審議会の委員及び調査員の皆さんには、外部からの働きかけに左右されずに静ひつな環境の中で審議していただく必要があると考えます。

従いまして、選定委員及び調査員の氏名につきましては、採択が終わるまで非公開とすべきで、この部分の審議については非公開が適当と考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

選定審議会委員等の任命の審議については非公開とさせていただきます。

それでは、先ず、教科書採択の流れについて審議をお願いしたいと思います。説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

議案第1号、平成32年度とありますが令和2年度となります。「令和2年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」ご説明させていただきます。

それでは、教科書採択の流れ等について説明いたします。資料の37、38ページをご覧ください。平成31年3月29日付、文部科学省初等中等教育局教科書課長から「2020年度(新元号2年度)使用教科書の採択事務処理について」において、今年度の採択分の留意事項が示されています。38ページ中、(1)では、「小学校用教科書の採択について 全ての教科書について新たに採択を行うこと。」(2)では、「中学校用教科書の採択について 『特別の教科 道徳』以外の教科書について新たに採択を行うこと。」となっています。

続いて、資料14ページをご覧ください。こちらが発出された時点では平成32年度とございますが、令和2年度に変えます。こちらは、大阪府教育委員会教育長から「使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」として、今年度における教科書採択に関する通知を受けております。

1の(1)におきまして、小学校及び義務教育学校前期課程の令和2年度使用教科用図書の採択の基準をアからエより示されております。

続いて1の(2)については、中学校及び義務教育学校後期課程の令和2年度使用教科用図書については、文部科学省の検定において新たに合格した図書がなかったことから、中学校の令和2年度使用教科用図書の採択については、次のとおりとする。とあり、①と②によるものと示されております。

本市におきましては、過去の使用実績が良好であることから、②の「平成27年度の調査研究の内容等を活用することができる」に則り、現在の教科書を引き続き使用することといたします。

よって今年度は小学校の全教科の教科書の採択となります。

続いて、資料1ページをご覧ください。採択方式の説明をいたします。

先ず、泉佐野市教育委員会は、選定審議会に「諮問」をいたします。当該審議会は、市立小学校

及び中学校において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の諮問に応じて、調査研究・審議を行った上で教育委員会に対して答申をいたします。選定審議会の調査研究にあたっては、調査員の調査に加え、学校及び教育研究会にも調査を依頼し報告を受けます。

資料4ページをご覧ください。1点修正がございます。中ほど平成31年5月とございますが、令和元年5月に改めます。申し訳ございません。泉佐野市立学校教科用図書選定審議会への諮問につきましては、この用紙のとおりでございます。なお、本日のご承認後、この形式により選定審議会へ諮問を行うこととなります。

続きまして、5ページの日程をご覧ください。本日の選定審議会委員のご承認及び調査員のご承認後、5月27日に第1回教科書選定審議会及び調査員説明会を開催させていただきます。教育委員のみなさまには、改めて、ご案内をさせていただきますが、午後3時30分より庁議室で任命式を行いますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

また、5月27日から調査員が、6月3日から各学校、教育研究会が調査研究を実施します。その報告を受け、選定審議会の第2回を7月23日に、第3回を7月29日に、第4回を8月2日に開催します。その後、8月16日に臨時教育委員会会議を開催させていただき、選定審議会からの答申を行ったうえで、泉佐野市の採択をとりまとめたいと考えています。

「教科書採択の流れ」等の説明につきましては、以上でございます。教科書採択にあたりましては、13ページ以降につけさせていただいています文部科学省及び大阪府教育委員会からの通知に基づき行ってまいりますので、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課学校指導担当参事より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願いします。訂正がありますか。

和田学校教育課学校指導担当参事

選定審議会の第3回の日程ですが、7月29日の予定になっておりますが、モンゴル友好交流事業と重なっておりますので、また日程を調整させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

奥教育長

第3回の日程が未定ということですね。よろしくお願いします。採択の流れについてご質問等がございましたら、お願いします。

山下委員

モンゴルの日程と被ってもいいのではないですか。

奥教育長

そうですね。これは審議会で臨時の教育委員会ではないからこのままで。改めて申し訳ございません。これはこのままでいいですね。では7月29日が第3回の審議会ですね。

では教科書採択の流れについては、原案どおり承認させていただいてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました
続きまして、選定審議会委員の任命の審議に移りますが、これより先は非公開とさせていただきます。申し訳ございませんが、傍聴の方は一旦退席のほうよろしくお願ひします。

[傍聴者退出後、教育委員に名簿を配付]

奥教育長

それでは泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命について説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

続きまして、選定審議会の設置運営についてご説明します。
当該審議会は、資料7ページから12ページに記載されています「泉佐野市附属機関条例」に基づき、教育委員会が設置する審議会として位置づけられたものです。資料6ページの通り、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会規則」を定めております。
第3条をご覧ください。審議会委員について規定しており、「委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。(1) 教育委員会指導主事、(2) 泉佐野市立小中学校の校長及び教員、(3) 泉佐野市立小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者」とあります。委員定数は15名です。
続いて、第6条をご覧ください。第1項で、「審議会に調査員若干人を置く。」とし、第2項で、「調査員は、教育委員会指導主事並びに泉佐野市立小中学校の校長及び教員のうちから、教育委員会が任命する。」となっております。
審議会委員、調査委員につきましては、これらの規則に基づき選定を行い、候補者案を先ほど配らせていただきました。
ご承認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。以上です。

奥教育長

「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会規則」に則り、名簿に委員並びに調査員の役職・名前が記載されているとおりでございます。これにつきまして質問がありましたら、よろしくお願ひします。

中村委員

基本的にわからないのですが、小学校の先生が教えられる科目は基本的に全科目教えられるんですよね。その中で、新たに英語の項目があるので、それについては小学校の先生の選定基準というか、こういった形で候補にあがったのか知りたかったのですが。

和田学校教育課学校指導担当参事

今、英語等は移行期間の中で、外国語活動として取組みを進めております。管理職の先生方との協議というか、情報をいただく中で実践を進めていただいている方に候補としてお願いしている形でございます。

中村委員

具体的に何かの資格を持ってらっしゃったとか、ご経験がおありだとかではなく・・・

和田学校教育課学校指導担当参事

そういうことで設定したわけではありません。

奥教育長

あくまでも小学校の教育課程の中でということでございますので、そういった専門的なことではなくて、いろいろな見地から見ていくということでございますので、何か資格があつてということではございません。

他にございませんか。

無いようですので、泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命について原案どおり承認させていただいてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

[傍聴者入室]

次に、議案第2号「就学支援委員の任命について」を議題といたします。説明をお願いします。

古谷学校教育課人権教育担当参事

議案第2号「就学支援委員の任命について」ご説明させていただきます。

議案資料2をご覧ください。5月17日に開催を予定しております第1回泉佐野市就学支援委員会におきまして、資料2の1枚目表にあります泉佐野市就学支援委員会規則に則りまして、2枚目裏面に平成31年度とありますが、令和元年に訂正をお願いします。そこにあげております、泉佐野市就学支援委員名簿の通りに委員の任命を行いたいと考えております。委員としてあげさせていただいておりますのは、各小中学校の支援学級の担任の先生をはじめ、専門機関から各領域の専門家

や市立こども園から園長先生、支援教育の市のリーディングチームである通級指導教室担当者をメンバーとしてあげております。なお、1枚目の裏面と2枚目の表面に昨年度の事業報告と、今年度の事業計画についても資料をつけておりますので、ご参照いただければと思います。

昨年度におきましては小学校中学校合わせて178名についての協議を行ってまいりました。今年度につきましても6月に保護者向けの就学相談全体会を開催させていただき、7月から11月にかけて個別の就学相談会を行い、11月の第2回就学支援委員会において次年度支援学級入級児童生徒等についての協議を行う予定になっております。

就学支援委員の任命についてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま学校教育課人権教育担当参事より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第2号「就学支援委員の任命について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第3号「泉佐野市附属機関条例の一部を改正する条例制定について」を議題いたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長

議案第3号「泉佐野市附属機関条例の一部を改正する条例制定について」と議案第4号「泉佐野市文化財保護審議会条例制定について」も関連しておりますので、併せてご説明させていただきます。議案資料3、4をご覧ください。

この度、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景にして、平成30年度に文化財保護法の一部改正され、平成31年4月1日に施行されております。

今回の改正は、指定・未指定にかかわらず貴重な有形・無形の文化遺産をまちづくりに生かし、文化財継承の担い手を確保し、地域総がかりで取り組んでいくことのできる保存と活用のあり方について制度化されたものです。

この制度は、各市で取り組んでいく目標や具体的な内容を記載した「地域計画」と国指定文化財及び登録文化財等を中心とした保存・活用の基本計画となる「保存活用計画」、これら2つの計画が主な内容となる「文化財保存活用地域計画」を策定するものです。

なお、法改正においてはこれらを調査審議する機関は、条例で定められたものと規定されております。

つきましては、泉佐野市附属機関条例の別表イにあります教育委員会の附属機関にあります「泉佐野市文化財保護審議会」の項目を抜きまして、添付しております「泉佐野市文化財保護審議会条例制定について」の資料のとおり、条例化するとともに、この審議会で調査審議するための協議会を2つ新規に加える内容で附属機関条例の一部改正する議案として上げさせていただくものでございます。また、規則につきましても改正する必要がありますが、6月議会に上程させていただくものをお諮りいたします。

これを策定することで、国より様々な事業や団体にかかる制度が強化され、補助金等の支援を受けることができます。

今年度、この地域計画策定業務につきましては、昨年度「泉佐野市歴史文化基本構想」を策定したこともあり、今年度、国の補助金事業の採択を受けましたので、それをベースとして2年をかけて策定する運びとなっております。

説明は以上のとおりです。よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま文化財保護課長より説明がございましたが、議案第3号と議案第4号を一括してご審議をお願いします。ご質問等ございましたらお願いします。

中村委員

素朴な疑問なのですが、文化財という価値観というかテーマはどのくらい遡るものなのか、それとも近現代の例えば末広公園の下が飛行場だったとかも文化財になるのか、どうなのでしょう。

中岡文化財保護課長

歴史は基本的に人が足跡を残した時代からすべてになりますので、古くは縄文時代まで遡りますので、歴史的には少し前まで近現代までも対象としています。それが最近では多様化してきています。祭も含めまして観光の方に向けてきていますので、観光的なもの街づくり的なものにシフトしていった結果、文化財保護法も改正するという形の流れになってきておりますので、そういった事業とかをするための制度化というものが強化された形になります。

中村委員

くどいようですが、末広公園の下にある飛行場跡をもっと知りたいと思ったら、どこに行けば歴史的な文献とか資料も見られるのでしょうか。

中岡文化財保護課長

文化財保護課か、歴史館いずみさののどちらでも対応できるようになっております。後でまた「里井浮丘とその周辺～里井家資料寄贈記念展～」の歴史館に行っていただけということなので、一応、資料関係は一般の方にわかりやすくこちらの方で集約してやっています。市役所でも教えて欲しいということであればこちらの方で対応させていただいております。よろしくをお願いします。

赤坂委員

余談的な質問ですが、弥生とか縄文あたりのいろいろな遺跡が見つかった場合、そういうのは基本的にどういう形で保存されているのか。保存する建物がどこかにあるのですか。

中岡文化財保護課長

こちらこそ知っておいていただかないといけないことかなと思われるのですが、山下委員のほうにはつい先日も遺跡の調査を一緒にやっていたいでいますので、ご存知だとは思われますが、そういうものが出てきましたら、教育委員会で保管をするということで警察に発見届、遺失物拾得物の届を一週間以内にしまして、併せて大阪府のほうに泉佐野市で保管していますという両方の手続きがありまして、半年過ぎると権利が大阪府になります。今度大阪府から泉佐野市のほうに何かしたい時は権利の委譲という申請がございまして、譲与申請をしたら泉佐野市で展示できるようになります。基本的に掘って出てきたり、いただいた物は半年間はあまり何もできない形になっています。

作業する場所が、泉佐野市で言うと空港連絡道路で、阪本整形外科近くJR阪和線高架下に文化財保護課の分室がありまして、そちらでアルバイトさんとうちの専門の非常勤がおりまして、土器を洗ったり、図面を描いたり、写真を撮って最終報告書を出してみなさんの目に見えるように。

遺物などは半年たたないと権利がないので、そういったものは倉庫保存という形で、だいたい前年度分の遺物だとか出てきたものを展示しています。だいたい歴史いずみきのでさせていただいたりとか、これから行っていただくところは財団の大阪文化財センターでしていただいているのですが、これは大阪府立弥生文化博物館、近つ飛鳥という河南町にある文化博物館と同じところがやっております、3館くらいを回るようになっております。

遺跡の発掘などの工事については、今年5月末までの契約があるので、そこまではしていただいています。6月からまた入札で業者さんは変わるのですが、くじ引きが多いので変わらないことがあります。どんな作業をしているのか事務所などの見学は歴史館も含めて言っていただければいつでもご覧いただけます。

赤坂委員

それは市の施設ですか。府の施設ではなく。

中岡文化財保護課長

府ではなく、市の施設になりますので。空港連絡道路の下のところ、長滝駅と日根野駅の間にありますので。2階建てになっておりまして、1階は作業をするスペースで、2階は本の収蔵だとか遺物を収蔵する収蔵スペースになっています。

赤坂委員

高松の町の収蔵庫がありますね。最初に市の施設だと思い、見せてもらう機会がないかなと思っていたのですが、また見てみたら府の建物だったので、市の施設もあるのかなと思って。あれは何があるのですか。府の教育委員会と書いてありましたが。

中岡文化財保護課長

あれは大阪府ではなく、指定管理に入っている文化財センターの収蔵庫になるんですけども、府から依頼されて公共事業や民間の大きな事業を財団にさせている関係で、出てきたものをすべてセンターで持っていますが、南海の高架事業であったり、空港連絡事業、佐野で出てきたものを中心にそこへ全部収めていまして、もともとの空港連絡道路が建つ前に発掘調査をずっとセンターがやっていたものは、泉佐野市に2,000箱くらい戻ってきていまして、上之郷にある分室の2階に全部おいてあります。また機会があれば、いつでもお声をかけていただければと思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第3号「泉佐野市附属機関条例の一部を改正する条例制定について」および議案第4号「泉佐野市文化財保護審議会条例制定について」は原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。
続きましてその他で何かございますか。

木ノ元学校教育課長

学校教育課では奨学金貸付基金条例を所管しております。奨学金貸付基金条例につきましては、6月議会で2点の改正を予定しております。1点は残高についての修正です。2点目ですが昨年施行実施いたしました学校入学準備金、こちらが当初の決定の中でこの基金事業の中で活用するという形の方針が出てきましたので、それを盛り込む内容を予定しております。

本来でしたら本日議案としてお諮りするべきところですが、担当課とこちらの事務作業もまだまだ十分でない所もございまして、申し訳ございませんが、次回の6月の教育委員会のほうで上程予定といった形になってしまいますが、お出しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

中村委員

連休明け5月7日の朝、たまたま第一小学校の浜側の道路をウォーキングしていたときに、紀泉バスさんが通学バスで乗り付けて、子どもたちが降りて学校のほうに上がっていくところをちょうどお見かけしたのですが、道路いっぱい広がっていて、そこに軽乗用車が3～4台往復していたので、バスの中での縦割り班みたいなものが組織されているのか、どうかわからなかったのですが、上級生は後の方から降りてきていて、低学年が飛び出していくという感じだったので、とても危ないなどお見かけしたのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

木ノ元学校教育課長

5月の連休明けでございましたか。ありがとうございます。年度頭の4月につきましては子どもたちも変わりますので、シルバー人材センターさんのほうに委託をさせていただいて、安全確認の補助をつけていた次第です。羽倉崎のほうから第一小学校の近くのりんくうの方までバスがピストンで行くのですが、そのりんくうタウンの学校近くのところで一旦降りた後、行きにつきましては子どもたちが学校に向かうと。日によっては教職員の先生方が見守って下さる日もあるのですが、毎日ではない状況です。ただし下校時は教職員の先生方が学校からバス停までは必ず引率をさせていただくようになっています。

子ども方にはその情報というのが、申し訳ございませんが入っていない状況でしたので改めまして確認をとった上で、安全確認をしていきたいと思っております。

中村委員

7時50分くらいに正門の前を上がって行ったら、門で黄色いジャンパーを着た女性が草むしりをしていたので、見守るといっても背中を向けていたので、いかがなものかなど。

木ノ元学校教育課長

確認をしておきます。

奥教育長

確認して指導の方、よろしく申し上げます。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の6月定例教育委員会会議は6月5日の水曜日、午後2時から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時05分閉会)